

緊急事態宣言の延長に伴う

「コロナに負けるな!!まいづる地域商品券」の利用期間の再延長について

「コロナに負けるな!!まいづる地域商品券」につきましては、本年1月に緊急事態宣言が京都府に発令された際、利用期間の延長を行ったところでありますが、今般、3回目となる緊急事態宣言が京都府に再発令されましたことから、利用者の利便性の向上と消費による事業者支援を考慮し、下記のとおり、利用期間の再延長を行うことといたしましたので、お知らせします。

記

①利用期間

- <当初> 令和3年2月28日(日)
- <延長後> 令和3年5月31日(月)
- <再延長後> 令和3年6月30日(水)

②商品券の状況

- 販売総数：17,892 セット ※販売は終了しています
- 使用状況： 87.2%が使用済み ※4月30日現在

③お問い合わせ担当課

- 産業創造・雇用促進課 電話 0773-66-1021 担当：竹原

【参考】「コロナに負けるな!!まいづる地域商品券」の概要

趣旨：コロナ禍における売り上げ減少の飲食店や小売店を応援するため市内の店舗で使えるプレミアム商品券を発行し、消費喚起や地域商業等の活性化を図る。

内容：1セット額面13,000円を10,000円で販売。プレミアム率30%。

販売期間：令和2年11月28日～令和2年12月27日

取扱店舗：市内の加盟店 415店舗

取り扱い事務局：舞鶴商工会議所

【お問い合わせ先】

産業創造・雇用促進課：☎0773-66-1021、FAX0773-62-9891

E-Mail：sangyo@city.maizuru.lg.jp